

2026年6月19日

2025年度内部監査室 監査報告書

内部監査室室長 北谷 仁 宏

1. はじめに

内部監査室は、内部統制の有効性を検証するとともに、部門是である「学院の価値創生のための継続的な改革・改善を支援し、組織の発展に寄与する」という理念に基づき、監査業務を遂行している。

2025年度においても内部監査室員は、理事会、評議員会、常任理事会、および大学教育研究評議会などの主要会議に陪席し、学院の経営方針や事業の方向性を常時把握することに努めた。さらに、監事および監査法人とも密接に連携し、「スタンダード監査とプロアクティブ監査を組み合わせたハイブリッド監査の実施」および「実効性の高い三様監査」を軸として、多角的な監査業務を展開した。

具体的な監査業務としては、「第IV期中期経営戦略・長期計画 2030」に掲げられた改革・推進施策を中心に、業務執行の手続および進捗状況を適切にモニタリングし、以下の通り監査を実施した。

(1)業務監査

①部門別監査

特に重大な問題は発見されなかった。監査結果概要は以下のとおりである。

i) 総務課

業務分掌や情報共有体制、ルーティーン業務の標準化、人的資源の確保および業務委託の適否に関する改善の検討などについて、観察事項および提案事項として指摘を行った。

ii) 学生支援課

第IV期中期経営戦略と事業計画の在り方、当課の事務執行、および障害者差別解消法・合理的配慮の義務遵守に向けた障害学生対応窓口の明確化などについて、提案事項として指摘を行った。

iii) 幼稚園

業務執行において、組織のエンパワーメントの浸透に伴う自律的かつ安定した運営、および執行内容と執行ルールの目的を理解することに基づく適正な業務遂行の取組みを推奨事項として挙げた。

②教学監査

特に重大な問題は発見されなかった。監査結果概要は以下のとおりである。

i) 経済学部

カリキュラム変更の評価における体系的な検証と内部統制の構築、学修自己申告調査の回答精度向上および組織的なフィードバック体制の整備、ならびに OE50 の目標明確化と就職・キャリア支援課との連携強化について、提案事項として指摘を行った。

ii) 地域創造学部

FD 推進委員会規程と運用上の定義の差異の解消およびマイクロレデンシヤル・オープンバッジの評価・周知促進に向けた PDCA 体制の構築、ならびにシラバスにおける授業目的と授業概要の記載の整合性確保について、提案事項として指摘を行った。

(2) テーマ別監査

① 科学研究費助成事業（厚労科研費含む）

特に重大な問題は発見されなかった。監査概要及び結果概要については以下のとおりである。

i) 2024 年度科学研究費助成事業（期末）

文部科学省等の指針に基づき、2024 年度に執行された科研費 160 件のうち、32 件に対して通常監査を、そのうち約 10%にあたる 3 件に対して特別監査を実施した。また、不正発生リスクが高いと判断した 9 件（通常監査対象外の 4 件を含む）に対しリスクアプローチ監査を実施したほか、期中監査で未確認であった 4 項目の業務プロセス統制評価もあわせて行った。

監査の結果、直ちに修正を要する重大な指摘事項はなかったが、4 件の観察事項を指摘した。

ii) 2025 年度科学研究費助成事業（期中）

採択年度から 2025 年度まで継続中の事業、および 2025 年度に新規採択された科学研究費助成事業計 166 件のうち、26 件を抽出して監査を実施した。本監査では、内部統制の評価（ガイドライン対応監査・業務プロセス評価）および通常監査（準拠性監査）を併せて行った。

監査の結果、内部統制の評価については、特筆すべき問題は認められなかった。一方、通常監査においては、直ちに改善を要する「重大な指摘事項」を 1 件、および「提案事項（改善推奨事項）」を 2 件指摘した。

② システム監査

監査の結果、重大な欠陥はなかったものの、IT ガバナンスおよびリスクマネジメントの高度化に資する提案事項 6 件を指摘した。現状の適切な対応を評価しつつ、将来的な投資判断の客観性確保や全学的な BCP 体制構築など、さらなる改善を期待するもの

- ・プロジェクト型研究奨励費タイプB
 - 【2024年度】内容：対象項目2 結果：改善済1、継続1
 - ・安全保障輸出管理 【2024年度】内容：対象項目1 結果：継続1
 - ・研究インテグリティ監査 【2024年度】内容：対象項目1 結果：継続1
- ④臨時監査
- ・理事長室（統合案件） 【2024年度】内容：対象項目5 結果：改善済5

以上

2026年6月19日

2025年度 監事監査実績

監 事 三上 剛史
監 事 山田 英昭
監 事 林 裕悟

1. はじめに

2025年度は、第IV期中期経営戦略（2022年度-2027年度）の折り返し地点であったが、同時に総持寺キャンパスⅡ期棟の本格的な稼働、安威キャンパスの理工学部棟（旧：1号館）の設置準備・開始など、両キャンパスで本格稼働と重要な時期となった。

監査部門では、三上常勤監事、山田監事、林監事の3名が協力し、確定案件のみならず、進行中の案件をも監査する姿勢で積極的な監査を展開した。理事会・評議員会で必要に応じて意見を表明し、監事が課題と認識する事柄については監事監査意見書等で意見を表明している。

併せて、監事、監査法人、内部監査室の三様監査において協力して監査に取り組む体制を構築し、質の高い監査を実施することができた。

2. 監事監査について

監事3名の共通意見として、これまでのところ業務並びに財産の状況に関して、不正の行為、法令・寄附行為に違反する重大な事実は認められない。改善課題とリスク認知については、監事監査意見書に記載し理事会に報告している。

また、今年度は私立学校法の改正に伴う対応から、新たに内部統制システムの整備・運用について監査を行い、法対応における整備・運用状況を重点項目として取り上げた。

(1) 監査結果

・学院の業務について

学院の業務遂行に関して、不正行為ならびに法令・寄附行為に違反する重大な事実は認められない。

・財産の状況について

学院の財産の状況に関して、不正行為ならびに法令・寄附行為に違反する重大な事実は認められない。

・理事の業務執行の状況について

理事の業務執行に関して、不正行為ならびに法令・寄附行為に違反する重大な事実は認められない。

・重要監査対象について

新設理工学部の運営、総持寺キャンパスⅡ期棟および安威キャンパス理工学部棟の管理などの課題において、業務上のリスク対応が適切になされており、不正行為ならびに法令・寄附行為に違反する重大な事実は認められない。

・内部統制システムの整備・運用について

学院の内部統制システムは、私立学校法改正の趣旨に沿って概ね整備され、主要な業務について適正に運用されている。子会社に関する内部統制については一部未整備事項が認められたものの、すでに改善が見込まれる状況である。

(2) 監査概要

- ① 理事会、評議員会に3監事が出席し、審議・報告内容に対して意見を述べると共に、理事の業務執行状況を確認した。
- ② 常任理事会を始めとする学院内の主要会議に常勤監事が出席し、議事録を閲覧しつつ、審議・報告内容のモニタリングを実施した。
- ③ 三様監査意見交換会を年4回開催し、内部監査室、監査法人と連携し情報共有を行い、連携強化を図った。
- ④ 監事会を12回開催し、必要に応じて内部監査室から業務および会計の報告等を受け、監事同士の意見交換と情報共有を行った。
- ⑤ 監査協議会を年4回開催し、監事、監査法人、内部監査室、業務執行理事、局室長と2023年度監査意見書及び顕在化した課題をもとに協議を行った。
- ⑥ 監事監査として次のとおり実施した。
教学監査：文学部（西尾文学部長）、心理学部（豊田心理学部長）
 小学校（井上校長）、大手前中・高等学校（大橋校長）
業務監査：杵田評議員、関評議員、生川評議員、株式会社オーティーエム坂口社長他、
 高本大学事務局長
理事の職務執行監査：田口理事長、上森専務理事、真銅学長、浦初等中等教育長
会計監査：金融資産、公的研究費
私学法対応監査：内部統制システム整備・運用状況
- ⑦ 常勤監事と専務理事との日常的な意見交換を行った（毎週）
- ⑧ 内部監査室長との日常的な意見交換及び情報共有を行った（不定期）

以上